

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応について（第2版）

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
株式会社システムリサーチ（本社：名古屋市中村区、代表取締役社長 平山 宏）は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、従業員および関係先の皆様の安全確保を最優先に感染予防・防止拡大のため、期間を延長し2020年4月30日まで下記の対応を実施いたします。

1. 海外から帰国した場合

(1) 帰国の際、検疫官からの指導に従い適切な行動をとること。

会社へは、検疫官からの指導内容をすみやかに報告し、会社からの指示があるまでは自宅待機とする。

(2) 帰国後、感染の疑いが生じた場合には、帰国者・接触者相談センターへ相談し、センターの指示に従うこと。

会社へは、指示内容および帰国後に対面した関係者（社内・社外問わず）をすみやかに報告し、会社からの指示があるまでは自宅待機とする。

2. 濃厚接触者および濃厚接触の疑いのある場合

(1) 感染者との濃厚接触または疑いがある場合、すみやかに会社へ報告し、会社からの指示のもと、接触した可能性のある日から14日間は自宅待機とする。

感染症対策をとり、毎日、体温を測定し記録すること。

(2) 発熱や呼吸器症状がでた場合には、帰国者・接触者相談センターへ相談し、センターの指示に従うこと。会社からの指示があるまでは自宅待機とする。

3. 渡航歴もなく、濃厚接触の疑いもない場合

(1) 本人に発熱などの風邪の症状があるとき

会社を休んだうえで、近くの医療機関を受診し、毎日、体温を測定し記録すること。

(2) 同居されている方に発熱などの風邪の症状があるとき

毎日、体温を測定して記録し、熱がないことを確認した上で出社する。勤務時は、マスクを着用し、感染症対策をとること。

4. 帰国者・接触者相談センターへの相談

以下に該当する場合には、速やかに帰国者・接触者相談センターに相談すること。

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合

（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

※高齢者や基礎疾患がある方は、これらの状態が2日程度続く場合

センターでの相談結果、感染の疑いがある場合には、紹介された専門の「帰国者・接触者外来」を受診する。受診には、マスクを着用し公共交通機関の利用を避けること。

5. 自宅待機をする場合

毎日朝夕の2回、体温を測定して記録し、会社へ報告すること。

6. 時差出勤について

満員電車等での通勤による感染を防止することを目的として、7:00~11:00の間での時差出勤を許可する。

7. 国内出張および海外渡航について

国内出張については、原則禁止とする。

海外渡航については、禁止とする。

8. テレワークについて

テレワーク可能な場合は、テレワークを実施する。

9. その他

(1)大人数(20人以上)での会議は、原則禁止とし、TV会議やWEB会議の実施を優先する。

(2)不要不急な取引先との面談は、原則禁止とする。

(3)取引先との懇親会等は、禁止とする。

(4)セミナー等、不特定な人が集まる会への参加は禁止とする。

※対応内容および期間については、状況に応じて変更することがある。

以 上